

指定管理者（候補者）の選定の方法及び結果について

施設名：船川港金川多目的広場

● 選定の方法

- 1 申請団体から提出された事業計画書等により、選定基準に沿って設定した審査項目ごとに各委員が評価（評点付け）を行った。
（評点）
5点：特に優れている 4点：優れている 3点：やや優れている 2点：やや劣っている 1点：劣っている
- 2 全委員の評点を合計し、選定基準のウエイトをもとに評点の合計を100点換算した。（満点を100点として再計算）
- 3 2をもとに委員間で総合的観点から議論・検討するとともに申請者の適格性を審査し、指定管理者の候補者として選定した。

○ 評点表

	1 県民の平等利用の確保 （適合しなければ失格）	2 公の施設の設置 目的の効果的な達成 （満点：25点）	3 効率的な管理 （満点：15点）	4 適正かつ確実な 管理を行う能力 （満点：40点）	5 その他必要な事 項 （満点：10点）	6 県の重要施策推 進に係る項目 （満点：10点）	合 計 （満点：100点）
男鹿市	○	17.2	10.8	27.8	7.6	7.4	70.8

■ 総合評価（選定結果）

- 各項目の評価を評定の間差点3点（「やや優れている」）とした場合の合計点となる60点を選定の目安として審査した。
- ◎ 委員の意見を集約し、候補者としての適格性が認められたことから、「男鹿市」を指定管理者の候補者として選定することに決定した。
- 【主な意見】
 - 申請団体の財務状況は健全だと言える。
 - 効率的な維持管理・運営や、来年度以降もイベントが計画されている点が評価できる。
 - 清掃が行き届き、利用しやすい環境を維持してもらいたい。